

## 「福岡市 LINE 公式アカウント PR 動画制作等業務委託」に係る提案競技実施要項

### 1 件名

福岡市 LINE 公式アカウント PR 動画制作等業務委託

### 2 事業目的

福岡市 LINE 公式アカウントは、情報発信力の強化を目的として、平成 29 年 4 月にサービスを開始し、セグメント配信・チャットボット機能・道路公園等損傷報告機能・避難行動支援機能など、生活に便利な機能を順次追加し、現在の友だち数は約 194 万人である。

今回、福岡市 LINE 公式アカウントの各機能を PR するショート動画を制作し、改めて各機能をわかりやすく紹介することで、さらなる活用促進を図るもの。

### 3 総事業費

1,485 千円（上限額。消費税及び地方消費税相当額を含む。）

### 4 委託内容

別添仕様書のとおり

### 5 提案内容

別添仕様書を踏まえ、下記(1)～(3)について提案すること。

- (1) 「2 事業目的」を踏まえた動画制作全体のコンセプト  
ターゲットの関心を引く動画にするための、動画制作のコンセプトやアイデア  
福岡市 LINE 公式アカウントを素材としたデモショート動画（縦型・30 秒以内）
- (2) 業務推進体制及び実施スケジュール
- (3) その他自由提案

### 6 スケジュール

- |               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| (1) 募集開始      | 令和 7 年 12 月 15 日 (月)        |
| (2) 質問締切      | 令和 7 年 12 月 18 日 (木) 17 時まで |
| (3) 質問回答      | 令和 7 年 12 月 24 日 (水) 予定     |
| (4) 参加申込書提出期限 | 令和 7 年 12 月 26 日 (金) 17 時まで |
| (5) 参加辞退期限    | 令和 8 年 1 月 7 日 (水) 17 時まで   |
| (6) 提案書等提出期限  | 令和 8 年 1 月 9 日 (金) 17 時まで   |
| (7) プレゼンテーション | 令和 8 年 1 月上旬から 1 月下旬予定      |
| (8) 最優秀提案者決定  | 令和 8 年 1 月上旬から 1 月下旬予定      |
| (9) 契約締結      | 令和 8 年 1 月上旬から 1 月下旬予定      |

## 7 本提案競技に必要な参加資格

この提案競技の参加資格は、次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）すべてを有する者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されている福岡市ホームページアドレス

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

## 8 質問

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、令和7年12月18日(木)17時までに「質問書」（様式1）により、「16 問い合わせ・提案書提出先」宛に電子メールで提出すること。

質問に対する回答は、令和7年12月24日(水)（予定）に以下の福岡市ホームページ内に掲載する。

[掲載場所]

福岡市ホームページ>創業・産業・ビジネス>入札・契約・公募

>各所管課が公募する競争入札、提案競技等>質問と回答

## 9 参加申込

この提案競技に参加する者は、以下の書類を提出すること。

### (1) 提出期限

令和7年12月26日（金）17時まで

### (2) 提出方法（郵送又は持参のみ）及び提出先

「16 問い合わせ・提案書提出先」宛に郵送又は持参すること。

郵送提出の場合：特定記録又は簡易書留で郵送すること

窓口提出の場合：9時から17時まで（12時から13時まで及び土日祝日を除く）

※来庁日時を事前に連絡すること

### (3) 提出書類

#### ① 提案競技参加申込書（様式2）

#### ② 会社概要（事業概要が分かるパンフレット、ホームページの写し等でも可）

#### ③ 以下、ア～キの書類

ア～ウの書類については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登録されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつては、ア～キの提出を免除する。

#### ア 登記事項証明書

注1）法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

#### イ 市町村税を滞納していないことの証明書

注1）本社所在地の自治体が発行する納税証明で、直近2年分の市町村税を滞納していないことがわかる証明書を提出すること。

#### ウ 消費税及び地方消費税納税証明書

注1）本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注2）証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択すること（「その3の2」「その3の3」でも可）。

#### エ 委任状（様式3）

注1）この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式3により委任状を作成して提出すること。

#### オ 誓約書（様式4）

注1）様式4に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を押印すること。

#### カ 役員名簿（様式5）

注1）様式5に、代表者及び役員（エの委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

注2) この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

注3) 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。(監査役、監事、事務局長は含まない。)

キ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

注1) 直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

(4) 提出部数

各1部

(5) 留意事項

- ① 必要に応じて追加資料の提出を求められることがある。
- ② JVとして参加する場合は、代表事業者を決定し、「共同企業体構成表(様式任意。登録事業者名および押印は必須とする。)」を提出すること。なお、代表事業者以外の構成員については、(3)①を除くすべての書類を提出すること。
- ③ 上記(3)の書類を提出していない事業者は、提案競技に参加することはできない。
- ④ 参加を辞退する場合は、令和8年1月7日(水)17時までに「辞退届」(様式6)を「16 問い合わせ・提案書提出先」宛に郵送又は持参すること。  
郵送提出の場合：特定記録又は簡易書留で郵送すること  
窓口提出の場合：9時から17時まで(12時から13時まで及び土日祝日を除く)  
※来庁日時を事前に連絡すること

10 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和8年1月9日(金)17時まで

(2) 提出方法及び提出先

- (3)①③については、「16 問い合わせ・提案書提出先」宛に郵送又は持参すること。  
郵送提出の場合：特定記録又は簡易書留で郵送すること  
窓口提出の場合：9時から17時まで(12時から13時まで及び土日祝日を除く)  
※来庁日時を事前に連絡すること

(3)②については、「16 問い合わせ・提案書提出先」宛に電子メールで送付すること。

(3) 提出書類

① 企画提案書(様式任意)

ア 本要項及び別添仕様書に基づき、具体的な提案を示すこと。

イ 用紙の大きさはA4判とし、おおむね8ページ以内(表紙、目次は除く。)で、日本語、横書き、フォントサイズ11ポイント以上(図・表についてはこの限りとし  
ない。)、通し番号を付記すること。印刷の向きは横とし、可能な限り両面印刷と  
すること。

ウ 文字、写真等全てにおいて、白黒・カラーページいずれも可とする。

エ 提案書表紙の次のページは目次とし、提案書には表紙、目次を除きページ番号を一連で付すこと。

オ 提案書の表紙は、参加申込時に指定された社名（A社、B社など）を右上に記載すること。また、あて名「（あて先）福岡市長」、標題「福岡市 LINE 公式アカウント PR 動画制作等業務委託提案書」及び「提出年月日」を記載すること。

カ 同種または類似業務の実績や成果等があれば、記載すること。

② 福岡市 LINE 公式アカウントを素材としたデモショート動画（縦型・30 秒以内）

③ 見積書（様式任意。社印を押印したもの。）

ア 企画提案書に記載している事項を実施するために必要な経費は、すべて見積りに含まれるものとして、内訳を具体的に記載すること。

イ 日本円で消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載すること。

ウ 追加提案等も含めた見積書の記載金額が予算上限額を超過した場合失格となる。

④ 留意事項

ア 契約締結後の実現可能性について、十分考慮した上で提案すること。

イ 1 事業者 1 提案とし、複数の提案は認めない。

(4) 提出部数

① 企画提案書【7 部】

代表者印を押印した正本を 1 部、副本（押印は不要）を 6 部提出すること。なお、全体を通じて、事業者名や個人名が分からないようにして提出すること。

② 福岡市 LINE 公式アカウントを素材としたデモショート動画【データ】

③ 見積書【1 部】

## 11 企画提案の選定等

(1) プレゼンテーション

下記のとおりプレゼンテーション及び質疑を行う。プレゼンテーションは、受注した場合に当該事業を主に担当する方が行うこととする。詳細な時間等は、別途電子メールで連絡する。

なお、提案者が多数の場合、提出書類等をもとに事前審査を行い、プレゼンテーションの参加対象者を選抜する場合がある。

① 日時 令和 8 年 1 月上旬から 1 月下旬予定

② 説明 計 15 分（説明 10 分、質疑 5 分）※出席者は 1 団体 2 名まで

(2) 選定方法

別紙「福岡市 LINE 公式アカウント PR 動画制作等業務委託に係る評価基準」に基づき、本市が設置する選定委員会が企画提案書の内容について審査を行い、最も得点の高い提案者を契約相手方候補とする。提案者が 1 者であった場合は、最低基準点（60 点）を超えた場合のみ、当該提案を行った事業者と協議を行い、契約相手方とする。

(3) 結果通知

審査の結果は、企画提案書を提出した事業者に、電子メールで通知するとともに、最優秀提案者名については、福岡市ホームページ上で公表する。

(4) 留意事項

- ① 審査において、その公平な執行を妨げた者、虚偽の提案（参加申込書を含む。）を行った者又は公正な価格の成立を害し、若しくは、不正な利益を得るために連合した者は失格とする。
- ② 審査結果に関する質問には回答しない。

12 提出書類の取扱い

- (1) 提案書類提出後の内容の変更は認めない。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではない。
- (2) 提出書類は返却しない。なお、提出書類は契約に至った場合に使用するほか、本事業の採択に関する審査以外の目的で提案者に無断で使用することはない。
- (3) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合、複製することがある。
- (4) 選定された提案は、福岡市との協議により、内容の変更を求めることがある。

13 失格要件

以下のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。

- (1) 条件を満たさない提案を行った場合
- (2) 提出書類に虚偽があった場合
- (3) 選定委員等に対する不正な行為が認められた場合
- (4) 事業推進に必要な手続きを行わない場合

14 契約

最優秀提案者を契約相手方候補者とし、協議により仕様等契約内容について合意した場合は、契約を締結する。なお、協議が不成立の場合は、本市は順次、次点以下の提案者と協議を行う。

15 その他留意事項

- (1) 提案に係る費用は、提案者の負担とする。
- (2) この資料を他の目的のために使用することは禁止する。

16 問い合わせ・提案書提出先

福岡市市長室広報戦略室広報課 担当：高山・藤田

〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所 10階

TEL：092-711-4827

Mail：koho.MO@city.fukuoka.lg.jp

17 添付資料

(様式1) 質問書

(様式2) 提案競技参加申込書

(様式3) 委任状

(様式4) 誓約書

(様式5) 役員名簿

(様式6) 辞退届